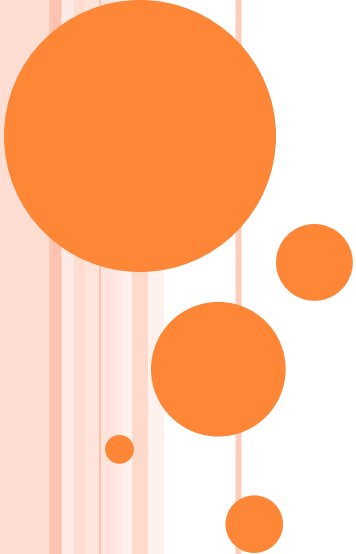




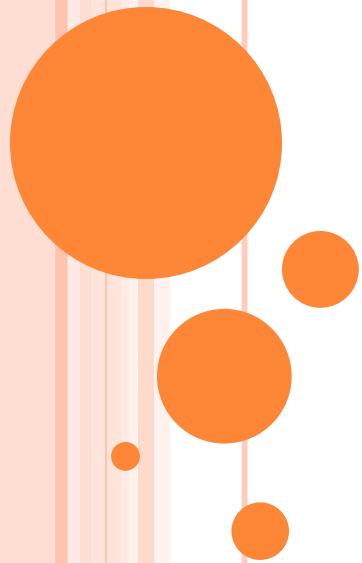
鴨川の水質改善のための取組

グループ3

小林、三宅、久里山

目次

- 1、鴨川とは
- 2、環境の推移
- 3、原因
- 4、被害
- 5、改善策
- 6、まとめ
- 7、感想



鴨川とは

- 京都府京都市を流れる淀川水系の一級河川
- 鴨川の起点は、京都市北区雲ヶ畑の出合橋付近である
- 風物詩として、夏場には河原に張り出した木組みの床が設けられる。(＝納涼床)



鴨川の環境の推移

- 昭和40年以前はホタルもすんでいた
- 昭和40年代ごろの高度経済期の影響により
魚も住めないほどになる
- 鴨川の汚染化が進み「鴨川を美しくする会」の発足＝
1964年
- その結果平成16年にフナもすめないような場所だった
ところにアユなどもすめる様に成功。



鴨川の汚れの原因は？

- 高度成長期の影響により市民の生活の向上での生ゴミの増加
- 工場排水による汚濁、特に京都伝統の友禅流しの染料、のりが鴨川に排水
- 下水道の完備がおこなえていなかった。



鴨川の汚れによっての被害は？

- ゴミなどの廃棄物(タンスなども)によって動植物の減少
- 放置自転車による景観の被害
- 花火などによる公園施設の損傷



鴨川汚れの民間の改善策

- ゴミ拾いに参加を促す
- ポイ捨てをする人を減らすためにパトロールをする。名づけて鴨川パトロール
- ポスターによって参加の促しや生活用水によってどれほど汚れるのかの市民に意識の流通
- 子供たちに対する昆虫、水生植物調査の実施により子供たちを含む地域一丸の意識改革



水生植物調査クリーン活動の実態



鴨川ゴミネット計画

- 地域の人々に呼びかけることによって自主的に参加をする
- 45リットルのゴミ袋を持って自主的に鴨川のゴミなどを回収する
- 1日当たり1時間ほどで2袋のゴミ袋の回収



京都府鴨川条例

- 概要

河川環境を安心・安全で良好かつ快適なものとして次の世代に引き継ぐため

- 制定

平成20年4月1日に施行

平成20年1月18日に公表



京都府鴨川条例

基本理念

- ・自然的社会的環境との調和
- ・適正な利用調整
- ・府民協働の推進



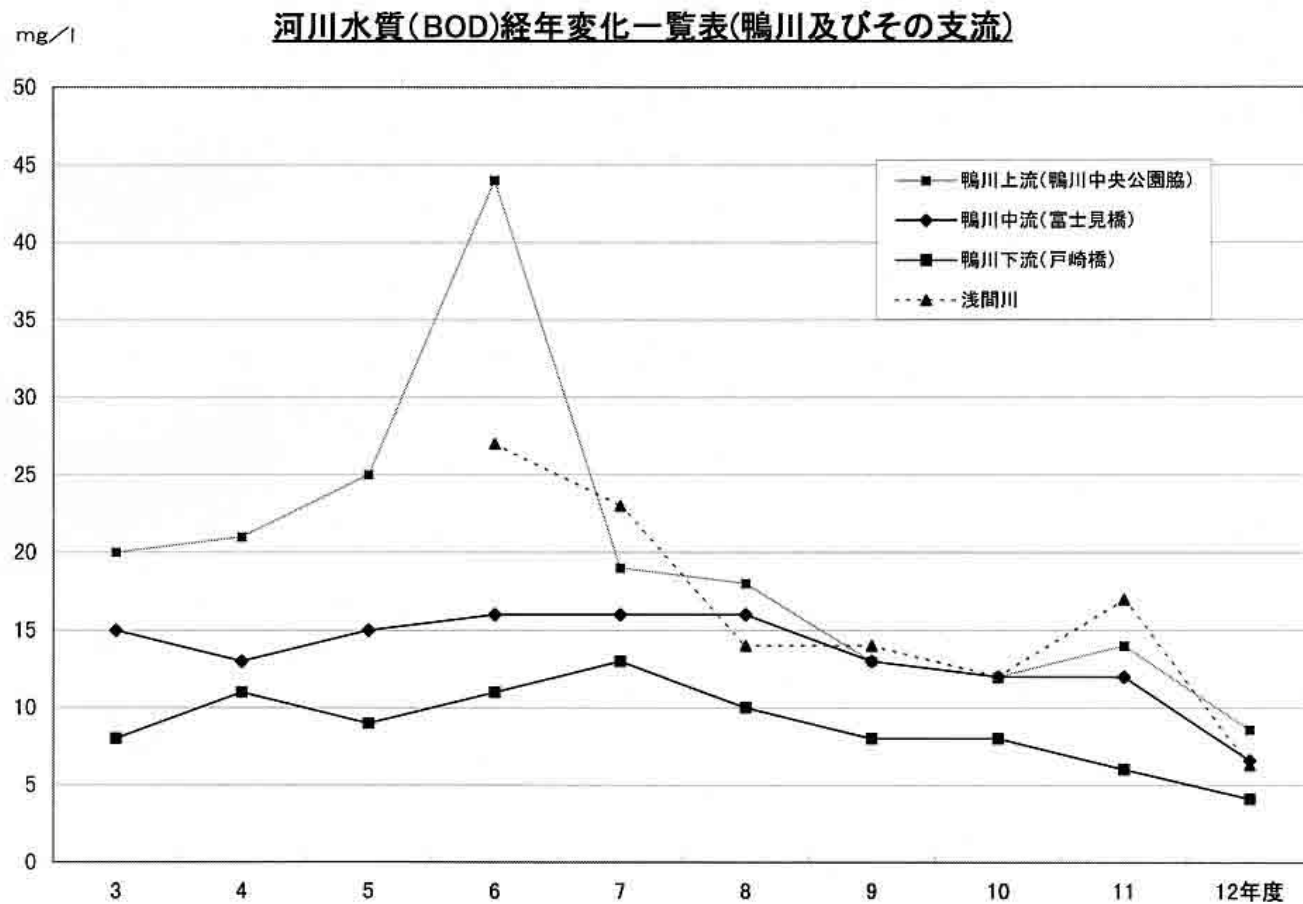
鴨川汚れの自治体の改善策

- すべての地域ではないが条例の制定
- どれほどのものを流すとどれくらい川が汚れ**BOD**(生物化学的酸素要求量)を割合で見ることができる。
- 下水道の普及の推進
- シダレ桜を植えて緑を増やす



河川水質(BOD)の変化量

出典[HTTP://WWW.GEOCITIES.CO.JP/SWEETHOME-
GREEN/1727/INDEX00.HTM](http://www.geocities.co.jp/SweetHome-Green/1727/INDEX00.HTM)



鴨川の環境基準

出典 [HTTP://WWW.GEOCITIES.CO.JP/SWEETHOME-
GREEN/1727/INDEX00.HTM](http://www.geocities.co.jp/SweetHome-Green/1727/INDEX00.HTM)

生活環境の保全に関する環境基準

河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
A A	水道1級 自然環境保 全およびA 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上	1mg/l	25mg/l	7.5mg/l	50MPN/	環境庁長 官および 都道府県 知事等が 水域類型 ごとに指 定する水 域
		8.5 以下	以下	以下	以上	100ml以下	
A	水道2級 水道1級沿 水およびB 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上	2mg/l	25mg/l	7.5mg/l	1000MPN/	
		8.5 以下	以下	以下	以上	100ml以下	
B	水道3級 水産2級 およびC以 下の欄に 掲げるもの	6.5 以上	3mg/l	25mg/l	5mg/l	5000MPN/	
		8.5 以下	以下	以下	以上	100ml以下	
C	水産3級 工業用水1 級およびD 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上	5mg/l	50mg/l	5mg/l	—	
		8.5 以下	以下	以下	以上	—	
D	工業用水2 級、農業用 水およびE の欄に掲げ るもの	6.0 以上	8mg/l	100mg/l	2mg/l	—	
		8.5 以下	以下	以下	以上	—	
E	工業用水3 級 環境保全	6.0 以上	10mg/l	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/l	—	
		8.5 以下	以下		以上	—	

備 考 1. 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。

2. 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0 以上7.5 以下、容存酸素量5mg/l 以上とする（湖沼もこれに準ずる）。

注 (1) 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

(2) 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

(3) 水産 1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用ならびに水産2級および水産3級の
水産生物用
水産 2級：サケ科魚類およびアユ等貧腐水性水域の水産生物用および水産3級の
水産生物用
水産 3級：コイ、フナ等、β中腐水性水域の水産生物用

(4) 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

(5) 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度



現在の鴨川動物

○ 魚類 アユ オイカワ カワムツ カマツカ
 カワヨシノボリ

鳥類 カワセミ カルガモ アオサギ ユリカ
 モメ イソシギ etc.
 ユリカモメ



まとめ

- 鴨川の環境、特にゴミの問題では地元の人たちがゴミを捨てたことによって汚れが増え、伝統産業の作るときに出るのりなどで川の汚染度はひどくなり魚も住めないほどであったが地元と自治体の協力により改善することができ、今ではそのきれいさで多くの動植物を鴨川に棲ませることを可能にした。



感想

- 今までいろいろな環境問題を見てきたが、やはり最後はいつも個人の意識改革が必要という結論に至っていた。それは、一人の意識だけでは意味がないのでそれは実行は不可能と思っていたが、鴨川の件で考えると何人かの意識が京都府全体に広まり、企業に広まるということまでになっている。これは環境問題を考える大きなことであると思う。



出典

<http://www.geocities.co.jp/SweetHome-Green/1727/index00.htm>

